

川崎市告示第137号

川崎市都市計画区域区分の変更に伴い、市街化調整区域における容積率等の指定（平成15年12月26日川崎市告示第579号）に規定する別表第1及び別表第2の区域を変更したため、告示する。

その関係図書は川崎市まちづくり局指導部建築管理課において一般の縦覧に供する。

令和7年3月27日

川崎市長 福田 紀彦